

「お薬手帳」を活用 しましよう！

医療機関（病院・医院・歯科医院・薬局）でお薬をもらう時は、必ず「お薬手帳」を医師・薬剤師に見せるようにしましょう。
入院時にも、必ずお持ちください！

医師・歯科医師・薬剤師は「お薬手帳」で次のようなことを確認しています！

- ★ 今どんな薬を飲んでいるのか
- ★ 薬の飲み合わせは大丈夫か
- ★ どのくらいの期間飲んでいるのか
- ★ 副作用・アレルギーが過去にないか



「お薬手帳」は一人一冊にまとめて、保険証と一緒に携帯しましょう。

「お薬手帳」は患者さんが受診している全ての病院の薬などの情報が記録されていることが必要です。

お薬手帳のほしい方は、薬剤科で「お薬手帳を作ってほしい」と言つていただければ、すぐにお作りします。



お薬手帳について、ご不明な点は薬剤師におたずねください。